(2)　（控除）自己収入等				
授業料収益	△ 3,237,782			
入学料収益	△ 441,825			
検定料収益	△ 114,155			
附属病院収益	△ 20,072,464			
受託研究等収益	△ 617,562			
受託事業等収益	△ 345,973			
寄附金収益	△ 430,021			
資産見返運営費交付金等戻入	△ 75,076			
資産見返寄附金戻入	△ 168,781			
財務収益	△ 7,369			
雑益	△ 392,334			
臨時利益	△ 31,566	△ 25,934,912		
業務費用合計				11,729,819
Ⅱ　損益外減価償却相当額				824,659
Ⅲ　損益外減損損失相当額				3,977
Ⅳ　損益外利息費用相当額				581
Ⅴ　損益外除売却差額相当額				933
Ⅵ　引当外賞与増加見積額				30,043
Ⅶ　引当外退職給付増加見積額			△	468,742
Ⅷ　機会費用				
国又は地方公共団体の無償又は減額された使用料による貸借取引の機会費用	5,256			
政府出資の機会費用	157,531			
無利子又は通常よりも有利な条件による融資取引の機会費用	147			162,936
Ⅸ　（控除）国庫納付額				—
Ⅹ　国立大学法人等業務実施コスト				12,284,209

注記事項

1．引当外退職給付増加見積額△468,742千円のうち、△1,033千円は地方公共団体からの出向職員に係るものです。

2．国又は地方公共団体の無償又は減額された使用料による貸借取引の機会費用の計算方法は近隣の賃借料を参考にしています。

3．政府出資の機会費用の計算方法は国債の利回り（0.395％）により算定しています。

4．無利子又は通常よりも有利な条件による融資取引の機会費用の計算方法は国債の利回り（0.395％）により算定しています。

注　記

【重要な会計方針】

1．運営費交付金収益及び授業料収益の計上基準

下記を除き、期間進行基準により収益化を行っております。

(1)　退職一時金等の特殊要因経費に充当される運営費交付金
業務達成基準又は費用進行基準

(2)　プロジェクト事業の一部に係る特別教育研究経費に充当される運営費交付金
業務達成基準

(3)　文部科学省が指定する特別教育研究経費に充当される運営費交付金
業務達成基準

(4)　学長が業務達成基準の適用を承認した事業に充当される運営費交付金
業務達成基準

(5)　平成24年度補正予算（第１号）の成立により交付された運営費交付金
文部科学省の指定に従い費用進行基準

2．減価償却の会計処理方法

(1)　有形固定資産の減価償却

定額法を採用しております。

耐用年数については、法人税法上の耐用年数を基準にしておりますが、受託研究等収入又は受託事業等収入により購入した償却資産については当該受託研究又は受託事業期間を耐用年数としております。

なお、リース資産は、リース期間を耐用年数とし残存価額を零とする定額法を採用しております。

主な資産の耐用年数は以下のとおりです。

建物	10～50年
構築物	10～60年
機械装置	４～17年
工具器具備品	４～20年
船舶	５年
車両運搬具	４～７年

また、特定の償却資産（国立大学法人会計基準第84）の減価償却相当額については、損益外減価償却累計額として資本剰余金から控除して表示しております。

(2)　無形固定資産の減価償却

定額法を採用しております。

なお、リース資産は、リース期間を耐用年数とし残存価額を零とする定額法を採用しております。

主な資産の耐用年数は以下のとおりです。

特許権	８年
ソフトウェア	５年

3．有価証券の評価基準及び評価方法

(1)　満期保有目的債券
償却原価法（定額法）を採用しております。

(2)　その他有価証券
期末日の市場価格等に基づく時価法を採用しております。

4．たな卸資産の評価基準及び評価方法

(1)　医薬品及び診療材料
最終仕入原価法による低価法によっております。

(2)　貯蔵品
最終仕入原価法を採用しております。